



OUR MISSION

CLOSING THE DISTANCE

LINEのミッションは、世界中の人と人、人と情報・サービスとの距離を縮めることです。

株主・投資家の皆様へ

株主・投資家の皆様には、日頃より当社の事業活動にご支援・ご理解を賜り、心より御礼申し上げます。

当社が提供するコミュニケーションアプリ「LINE」は、2011年のサービス開始以来、多くのユーザーにご利用いただくモバイルメッセージングへと成長を続けてまいりました。日本ではもちろん、台湾、タイでも No.1 モバイルメッセージングアプリの地位を確立する等、海外市場でも存在感を発揮しております。

「LINE」が多くのユーザーのインフラとなった現在、企業の透明性と社会的責任を高め、更なる事業展開の加速を図るために、2016年7月14日にニューヨーク証券取引所に、同年7月15日に東京証券取引所市場第一部にそれぞれ上場いたしました。上場以来、国内外の投資家の皆様に加え、様々なステークホルダーの皆様からのご意見をいただく機会が増え、現状に満足することなく事業を更に成長させることへの責任を重く受け止めております。

当社は、「CLOSING THE DISTANCE」をミッションとして、世界中の人と人、人と情報・サービスとの距離を縮め、「LINE」を入口に、様々な情報やサービスとつながり、生活の全てが完結するスマートポータルの世界の実現をめざしています。当社はこれまで、スタンプ、ゲーム、マンガ、音楽、ニュース等の様々なコンテンツの提供を通じてユーザーとの接点を広げてまいりました。またコンテンツサービスだけではなく、アルバイト求人情報サービスや、送金・決済サービス、MVNO(仮想移動体通信事業者)等、ユーザーにとって利便性が高く、より生活に密着したサービスを提供しています。更に、企業向けサービスとして、ユーザーに最適化された形で企業からの広告を届けることができる広告サービスも拡大しています。

インターネット業界は、技術の進化による競争が激しく、新しい挑戦を怠り守勢に回ると、すぐに競合に存在を脅かされる環境でもあります。当社は、現状の業績に満足することなく、ユーザーの皆様にご喜ばれ、世の中に価値を提供するサービスの創出をめざし、挑戦を続けてまいります。こうした挑戦を続けることにより、持続的な利益成長、ひいては企業価値・株主価値の向上を実現できると考えております。

株主・投資家の皆様におかれましては、引き続き当社へのご支援ご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長

出澤 剛



株主各位

証券コード 3938

2017年3月9日

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号

LINE株式会社

代表取締役社長 出澤 剛

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2017年3月29日（水曜日）午後6時30分までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

■ 書面による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

■ インターネット等による議決権の行使

6ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

■ インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づきインターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ①連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表
- ②計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

アドレス <https://linecorp.com/ja/ir/stock>

記

1	日 時	2017年3月30日（木曜日）午前10時 受付開始：午前9時（予定）
2	場 所	東京都港区高輪三丁目13番3号 SHINAGAWA GOOS 1階 TKPガーデンシティ品川 ポールルーム (末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください)
3	目的事項	
	報告事項	<p>1. 第17期（2016年1月1日から2016年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第17期（2016年1月1日から2016年12月31日まで）計算書類の内容報告の件</p>
	決議事項	<p>第1号議案 定款一部変更の件</p> <p>第2号議案 取締役8名選任の件</p> <p>第3号議案 補欠監査役1名選任の件</p> <p>第4号議案 取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件</p>

以 上

| お知らせ

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。
- ・株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<https://linecorp.com/ja/ir/stock>）に修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様的重要な権利です。ぜひとも議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただく場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主でない代理人あるいは同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます。また、当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

開催日時 2017年3月30日(木) 午前10時
開催場所 SHINAGAWA GOOS 1階 TKPガーデンシティ品川 ボールルーム

※末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。



議決権行使書を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、郵送にてご返送ください。
議決権行使書のご記入方法につきましては右記をご参照ください。

行使期限 2017年3月29日(水) 午後6時30分必着



インターネットによる議決権行使の場合

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2017年3月29日(水) 午後6時30分まで



議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
LINE株式会社

株主番号 議決権行使権数 印

議案	第1号議案	第2号議案 下の候補者 を除く	第3号議案	第4号議案
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否

お願い

議決権行使コード
00000000000000000000
パスワード
00000000

LINE株式会社

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる、「議決権行使コード」と「パスワード」が記載されています。

第1、3、4号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使をご利用するにあたって

議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となりますので、ご準備ください。

行使について

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

議決権行使ウェブサイト>>> <http://www.it-soukai.com/>

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 業務の効率化を図ることを目的として、本社事務所を移転することに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都渋谷区から東京都新宿区に変更するものであります。なお、定款第3条の変更につきましては、附則により、2017年4月1日をもってその効力を生じるものとし、その効力発生日をもって当該附則を定款より削除するものいたします。
- (2) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任の効力を4年と定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
第1条～第2条 (条文省略)	第1条～第2条 (現行どおり)
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。
第4条～第29条 (条文省略)	第4条～第29条 (現行どおり)
(選任方法) 第30条 (条文省略)	(選任方法) 第30条 (現行どおり)
(新 設)	<u>2 当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u>
(新 設)	<u>3 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、株主総会の決議によって短縮されない限り、当該選任に係る決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>

現 行 定 款	定 款 変 更 案
<p>(任期) 第31条 (条文省略)</p> <p>2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期満了の時までとする。</p> <p>第32条～第43条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(任期) 第31条 (現行どおり)</p> <p>2 <u>任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、前条第2項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p> <p>第32条～第43条 (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p>第1条 <u>第3条(本店の所在地)の変更は、2017年4月1日をもって効力が生ずるものとし、同日をもって本附則を削除する。</u></p>

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名		当社における地位
1	出澤 剛 (イデザワ タケシ)	再任	代表取締役社長CEO
2	舩田 淳 (マスダ ジュン)	再任	取締役CSMO
3	慎 ジュンホ (シン ジュンホ)	再任	取締役CGO
4	黄 仁竣 (ファン インジュン)	再任	取締役CFO
5	李 海珍 (イ ヘジン)	再任	取締役会長
6	國廣 正 (クニヒロ タダシ)	再任 社外 独立	取締役
7	小高 功嗣 (コタカ コウジ)	再任 社外 独立	取締役
8	鳩山 玲人 (ハトヤマ レヒト)	再任 社外 独立	取締役

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第28条第2項において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めており、國廣正氏、小高功嗣氏、鳩山玲人氏との間で責任限定契約を締結しております。その限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となっております。本定時株主総会において、國廣正氏、小高功嗣氏、鳩山玲人氏の再任をご承認いただいた場合は、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、國廣正氏、小高功嗣氏、鳩山玲人氏の3名を、当社が株式を上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本定時株主総会において再任をご承認いただいた場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

候補者番号

1

イデザワ タケシ
出澤 剛 (1973年 6月9日生)

再任



所有する
当社普通株式の数 一 株

取締役在任期間 5年2か月

■ 選任の理由

旧(株)ライブドアの経営再建を果たした実績を持ち、当社の代表取締役に就任して以降、組織体制、管理部門の統制においてリーダーシップを発揮しております。かかる実績を踏まえ、当社グループの更なるコーポレートガバナンス強化と継続的な事業成長の推進のため、引き続き取締役候補者といたしました。

■ 略歴、当社における地位及び担当

2007年 4月 (株)ライブドア(現NHNテコラス(株))代表取締役社長 就任
2012年 1月 当社取締役ウェブサービス本部長 就任
2014年 1月 当社取締役COO 就任
2014年 4月 当社代表取締役COO 就任
2015年 4月 当社代表取締役社長CEO 就任(現任)

■ 重要な兼職の状況

なし

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

出澤 剛氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

マ ス ダ ジュン
舩田 淳 (1977年 4月22日生)

再任



所有する
当社普通株式の数 一 株

取締役在任期間 2年

■ 選任の理由

日本国内のプロダクト戦略及び国内のマーケティング戦略全般を担当し、LINEのブランド価値向上や迅速かつ革新的な事業開発を推進しております。かかる実績を踏まえ、当社グループの機動的な経営戦略の実行・推進のため、引き続き取締役候補者といたしました。

■ 略歴、当社における地位及び担当

2007年11月 百度(株)(現バイドゥ(株))取締役Vice President of Products and Marketing 就任
2008年10月 ネイバージャパン(株)(現当社)入社 事業戦略室長 就任
2012年 1月 当社執行役員事業戦略室長 就任
2014年 4月 当社上級執行役員CSMO 就任
2014年 5月 LINE Pay(株)代表取締役 就任(現任)
2014年12月 LINE MUSIC(株)代表取締役 就任(現任)
2015年 2月 (株)AUBE代表取締役 就任(現任)
2015年 3月 当社取締役CSMO 就任(現任)

■ 重要な兼職の状況

LINE Pay(株)代表取締役
LINE MUSIC(株)代表取締役
(株)AUBE代表取締役

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

舩田 淳氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

シン ジュンホ
慎 ジュンホ (1972年 2月25日生)

再任



所有する

当社普通株式の数 一 株

取締役在任期間 5年2か月

■ 選任の理由

海外のプロダクト戦略及び海外のビジネス戦略全般を担当し、革新的なビジネスプランの創出やビジネス化の旗振り役として、当社グループの成長を牽引しております。かかる実績を踏まえ、当社グループの機動的な経営戦略の実行・推進のため、引き続き取締役候補者となりました。

■ 略歴、当社における地位及び担当

1996年 2月 韓国研究開発情報センター 入所
 1999年 7月 OZ Technology, Inc. 入社
 2002年 4月 Neowiz Games Corporation 入社
 2005年 6月 (株)1noon(現NAVER Corporation) 入社
 2008年12月 (株)1noon役員企画本部長(日本) 就任
 2012年 1月 当社取締役 就任
 2013年 3月 LINE Plus Corporation代表取締役 就任(現任)
 2014年 4月 当社取締役CGO 就任(現任)

■ 重要な兼職の状況

LINE Plus Corporation代表取締役

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

慎 ジュンホ氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

ファン インジュン
黄 仁俊 (1965年 6月16日生)

再任



所有する

当社普通株式の数 一 株

取締役在任期間 8年3か月

■ 選任の理由

投資銀行勤務を経てNAVERグループの最高財務責任者(CFO)に就任し、同グループのIR・財務部門を統率する等、金融・資本市場全般に関する豊富な知識・経験を有しております。2016年2月より当社グループのCFOに専念し、機動的な財務戦略の実行を推進しております。かかる実績を踏まえ、当社グループの財務戦略強化のため、引き続き取締役候補者となりました。

■ 略歴、当社における地位及び担当

1992年 8月 サムスン電子(株) 入社
 1998年 8月 クレジット・スイス(現クレディ・スイス銀行) 入行
 2003年 1月 サムスン証券(株) 入社
 2004年 6月 ウリ金融地主(株) 入社
 2007年 3月 ウリ投資証券(株) 入社
 2008年 8月 NHN Corporation(現NAVER Corporation) 入社
 2008年11月 同社取締役(現任)、同社最高財務責任者(CFO) 就任
 2008年12月 当社取締役 就任
 2015年 4月 当社取締役CFO 就任(現任)

■ 重要な兼職の状況

NAVER Corporation取締役

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

黄 仁俊氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

イヘジン
李海珍 (1967年 6月22日生)

再任



所有する
当社普通株式の数 一 株

取締役在任期間 10年

■ 選任の理由

NAVERグループの創業者であり、17年にわたって同社グループを統率し、経営全般に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。当社の会長としての立場から取締役会において経営全般に関する適切な助言を行い、取締役としての職責を果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

■ 略歴、当社における地位及び担当

1992年 2月 三星SDS 入社
1999年 6月 Naver.com Inc.(現NAVER Corporation) 代表取締役 就任
2005年11月 同社取締役、同社取締役会議長 就任(現任)
2007年 3月 当社取締役(非常勤) 就任
2012年 1月 当社取締役会長(非常勤) 就任(現任)

■ 重要な兼職の状況

NAVER Corporation取締役

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

李 海珍氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

クニヒロ タダシ
國廣 正 (1955年 11月29日生)

再任 社外 独立



所有する
当社普通株式の数 一 株

社外取締役在任期間 1年5か月

■ 選任の理由

弁護士として企業の危機管理やコンプライアンス体制に関する幅広い知見を有しております。特に危機管理プロセスの整備に関する適切かつ有益な助言・提言を行っており、社外取締役としての重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外で会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役として適任と判断しております。

■ 略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 弁護士登録
那須・井口法律事務所 入所
1994年 1月 國廣法律事務所(現 国広総合法律事務所) 設立(現任)
2007年 6月 東京海上日動火災保険(株) 社外取締役 就任(現任)
2012年 6月 三菱商事(株) 社外監査役 就任(現任)
2015年10月 当社社外取締役 就任(現任)

■ 重要な兼職の状況

国広総合法律事務所 弁護士
東京海上日動火災保険(株) 社外取締役
三菱商事(株) 社外監査役

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

國廣 正氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

7

コタカ コウジ
小高 功嗣 (1958年 5月14日生)

再任 社外 独立



所有する

当社普通株式の数 一 株

社外取締役在任期間 1年1か月

■ 略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 佐藤・津田法律事務所 入所
 1987年 4月 弁護士登録
 1990年 8月 ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴールドマン・サックス証券(株)) 入社
 1998年11月 同社マネージングディレクター 就任
 2006年11月 同社パートナー 就任
 2009年12月 西村あさひ法律事務所 入所
 2011年 1月 小高功嗣法律事務所設立(現任)
 2013年 6月 マネックスグループ(株)社外取締役 就任(現任)
 2015年 5月 ジャパン・シニアリビング投資法人監督役員 就任(現任)
 2016年 2月 当社社外取締役 就任(現任)

■ 重要な兼職の状況

小高功嗣法律事務所 弁護士
 マネックスグループ(株)社外取締役
 ジャパン・シニアリビング投資法人監督役員

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

小高 功嗣氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

■ 選任の理由

弁護士としての法律の専門知識と投資銀行家としての金融分野の豊富な知見を有しております。当社の意思決定に対して、金融・資本市場等に関わる高度な専門知識に基づく適切かつ有益な助言・提言を行っており、社外取締役としての重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

ハトヤマ レヒト
鳩山 玲人 (1974年 1月12日生)

再任 社外 独立



所有する

当社普通株式の数 一 株

社外取締役在任期間 1年

■ 略歴、当社における地位及び担当

1997年 4月 三菱商事(株) 入社
 2008年 5月 (株)サンリオ 入社
 2010年 6月 (株)サンリオ取締役 就任
 2013年 4月 (株)サンリオ常務取締役 就任
 2016年 3月 当社社外取締役 就任(現任)
 2016年 4月 ピジョン(株)社外取締役 就任(現任)
 2016年 6月 トランスコスモス(株)社外取締役 就任(現任)
 2016年 7月 (株)鳩山総合研究所代表取締役 就任(現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)鳩山総合研究所代表取締役
 ピジョン(株)社外取締役
 トランスコスモス(株)社外取締役

■ 候補者と当社との特別の利害関係等

鳩山 玲人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

■ 選任の理由

コンテンツビジネス及びキャラクターライセンスビジネスを中心に、海外における事業展開及び経営管理に関する豊富な知見を有しております。当社の意思決定に対して、企業経営で培われた実践的な視点から適切かつ有益な助言・提言を行っており、社外取締役として重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。本議案は第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ワタナベ ナオキ
渡辺 直樹 (1963年 9月26日生)

所有する

当社普通株式の数 一 株

■ 略歴、当社における地位

1991年 4月 弁護士登録

田中・高橋法律事務所(現クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業) 入所

1996年 8月 増田舟井アイファート&ミッチェル法律事務所 入所(客員弁護士)

2003年 5月 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業入所 同所パートナー就任

2011年 5月 K&L Gates外国法共同事業法律事務所 入所 同所パートナー就任(現任)

■ 重要な兼職の状況

K&L Gates外国法共同事業法律事務所 パートナー

- (注) 1. 渡辺直樹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡辺直樹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 渡辺直樹氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。
- なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 当社は、監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第36条第2項において、監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。渡辺直樹氏が監査役に就任した場合には、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

第4号議案 取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由

当社の取締役（社外取締役を含みます。）の報酬は、2015年3月31日開催の第15回定時株主総会において年額10億円以内と決議いただき今日に至っております。本議案は、上記の報酬額とは別枠として、当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除きます。以下本議案において同じです。）に業績向上や企業価値の増大に対するインセンティブを与えることを目的として、第18期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）において、当社取締役に対してストック・オプションとして、以下の内容の新株予約権を割り当てることとし、当該新株予約権に関する報酬等の額を30億円を上限として設定することにつきご承認をお願いするものであります。

本件ストック・オプションは、当社の業績向上や企業価値の増大に対するインセンティブを与えることを目的として割り当てられるストック・オプションであり、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、本件ストック・オプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価格を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

なお、第2号議案が原案どおり承認されますと、本議案の対象となる当社の取締役は、社外取締役及び非常勤取締役を除く取締役4名となります。

2. 当社の取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の具体的な内容

(1) 新株予約権の総数並びに目的となる株式の種類及び数

(ア) 新株予約権の総数

13,125個を本定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

(イ) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、本議案の決議の日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は付与株式数につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として当社取締役会で定める額とする。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式

1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、当該金額が割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日における終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が、合併、募集株式の発行、株式分割又は株式併合等を行うことにより、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は行使価額につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の1年後の応当日から10年後の応当日までとする。

(5) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合はこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

その他の行使の条件は、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権のその他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

「LINE」は、2011年3月11日に日本で発生した震災をきっかけとして生まれたモバイルメッセージ・サービスです。家族や友人・恋人等、身近な大切な人との関係性を深め、絆を強くするコミュニケーション手段こそが、日本のみならず世界中で求められていると考え、2011年6月にサービスを開始しました。

現在では、日本をはじめ、成長を続けるアジア地域を中心に、利用者数を拡大しています。2016年12月末時点における「LINE」の月間アクティブユーザー数（MAU）*は、全世界において2億1,700万人となりました。特に、当社グループが注力する地域である日本、台湾、タイ及びインドネシアの主要4カ国におけるMAUは1億6,700万人となり、前年同月末比で15.4%増加いたしました。

「LINE」はコミュニケーションアプリとしてサービスを開始して以降、5年間で多くの方が日々利用するコミュニケーションに不可欠なツールへと成長してまいりました。現在、人や情報、サービス等あらゆるものをつなぎ、「LINE」を入口として人々の生活の全てが完結する世界の実現を目指しています。また、当社グループは、企業の透明性や社会的責任をより高め、更なる事業展開の加速を図るべく、2016年7月14日にニューヨーク証券取引所へ、同年7月15日に東京証券取引所市場第一部へそれぞれ上場いたしました。

2016年度において、広告では当社グループが従来、提供しているLINE公式アカウント等の企業のブランドを訴求するメッセージ型広告の伸びに加え、2016年6月から開始したパフォーマンス型広告（運用型広告）が売上の成長に貢献しました。コミュニケーションにおいては、既存の公式スタンプ及びクリエイターズスタンプに加え、スタンプがトーク画面全体に表示されるポップアップスタンプを開始するとともに、「LINE」の起動画面やトークルームを装飾することができる、クリエイターズ着せかえの提供を開始しました。コンテンツにおいては、「LINE POPショコラ」や「LINE 潜空のレコンキスタ」等様々なタイトルの提供を開始しました。

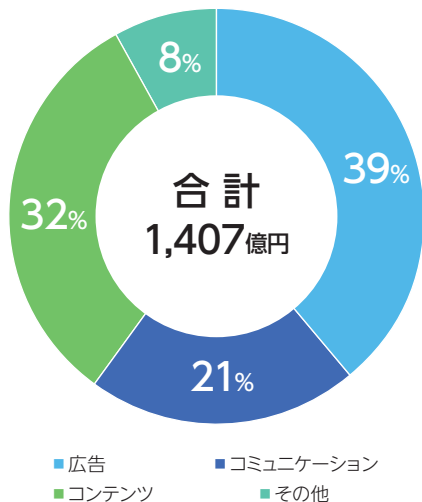
これらの取り組みの結果、2016年度の連結売上収益は1,407億円（2015年度比16.9%増）、連結営業利益は199億円（同915.1%増）となりました。なお、当社の株主に帰属する当期純利益は、68億円となりました。

*月間アクティブユーザー数（MAU: Monthly Active User）: その特定の月において、1回以上LINE若しくはLINEファミリー・アプリを起動したユーザーアカウント数、又はLINE若しくはLINEファミリー・アプリからメッセージを送信したユーザーアカウント数と定義しています。

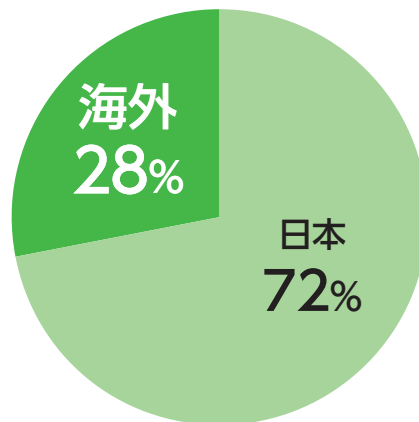
連結業績

売上収益	1,407 億円	営業利益	199 億円	当社の株主に帰属する 当期純利益	68 億円
2015年度比	16.9 %増	2015年度比	915.1 %増	2015年度は	76 億円の損失

売上収益構成比 (2016年12月期)

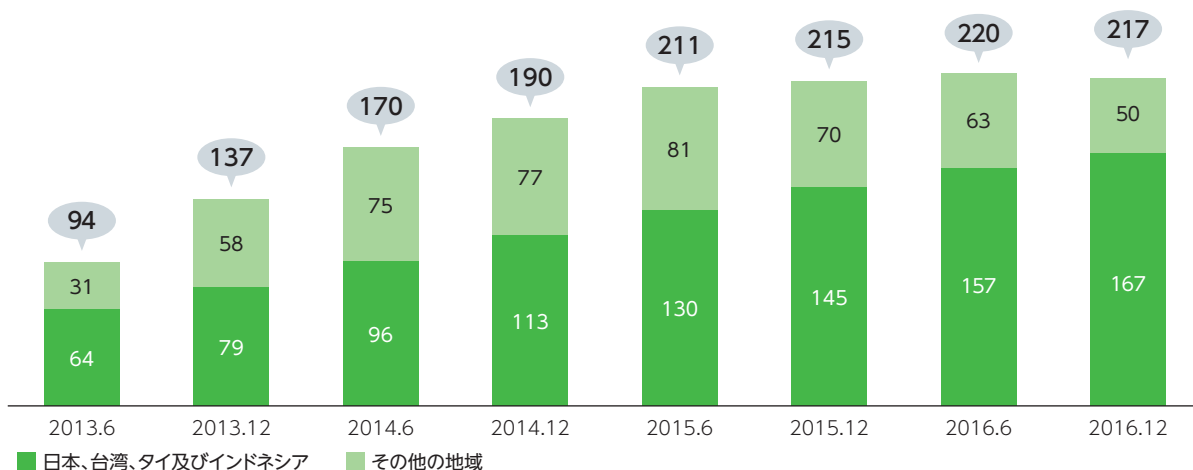


グローバル売上構成比 (2016年12月期第4四半期時点)



地域別のMAUの推移

(単位：百万人)



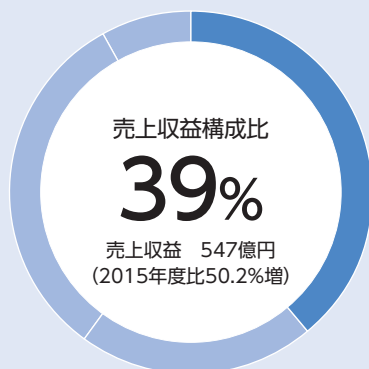
(注) グラフ上のMAUについては百万人未満を四捨五入して表示しております。

② 主なサービス内容及びサービス別の売上収益の状況

当社グループは単一セグメントで事業を行っているため、サービス別の状況を記載しております。

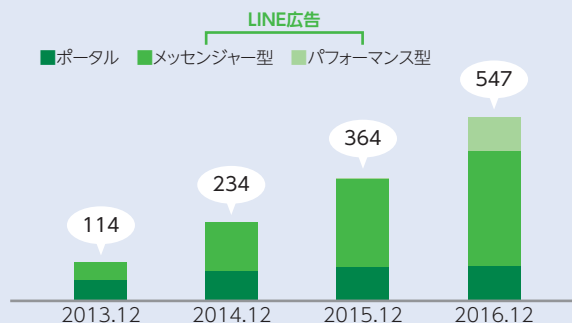
| 広告

主な事業内容：LINE公式アカウント、LINE@、スポンサードスタンプ、LINE ポイント広告、タイムライン/LINE NEWS広告等



売上収益推移

(億円)



| 広告の概況

広告には、メッセージャー型広告、パフォーマンス型広告及びポータル広告が含まれますが、売上は主にメッセージャー型広告及びパフォーマンス型広告からの売上によって構成されています。

当社グループでは、双方向での会話を活用したメッセージャー型広告を提供してまいりました。広告主は「LINE」上に企業のアカウントを作成し、その企業アカウントを「LINE」上で「友だち」として登録した「LINE」ユーザーに対し直接キャンペーン情報やクーポン等を配信することで、対象顧客をより適切に絞った効率的な自社ブランド製品及びサービスの販売促進活動が可能になります。当社グループでは現在、LINE公式アカウント以外にもスポンサードスタンプ等の広告商材を広告主に対して提供しております。2016年度においては、LINE公式アカウントの有料広告主数を順調に拡大し、2016年12月末時点におけるグローバルの有料公式アカウント数は549件となりました。また、当社グループは

2016年2月に広告プラットフォームを強化すべく国内のモバイル広告会社であるM.T.Burn株式会社の株式を50.5%取得し、同年6月より本格的にパフォーマンス型広告の提供を開始しました。これにより、広告主は企業が広告を見せたいユーザーを特定し、該当ユーザーに対し効果的に広告を配信することが可能になりました。また、パフォーマンス型広告は入札式となっており、広告主数の拡大により活発な入札が行われず。2016年12月末時点におけるパフォーマンス型広告の広告主数は500社以上となり、2016年度の広告売上の成長を牽引しました。

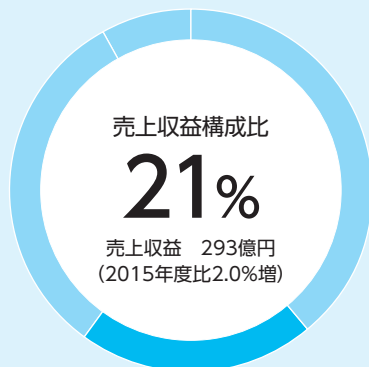
これらの取り組みの結果、2016年度の広告の売上収益（連結）は、2015年度比50.2%増の547億円（うちLINE広告の売上収益は、2015年度比68.1%増の445億円）となりました。



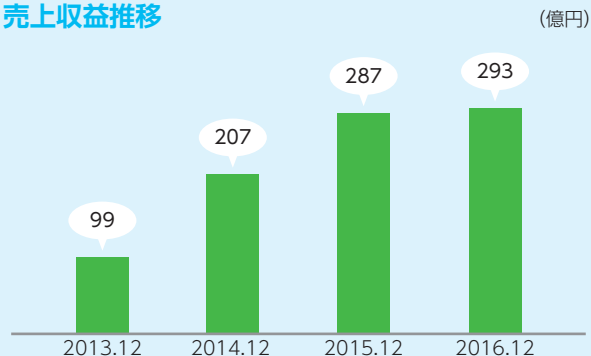
ヤマト運輸の公式アカウント

コミュニケーション

主な事業内容：スタンプ、着せかえ、LINE Out (call) 等



売上収益推移



コミュニケーションの概況

コミュニケーションには、スタンプ、着せかえ、LINE Out (call) 等が含まれますが、売上は主にスタンプからの売上によって構成されています。スタンプは「LINE」のトーク画面上で相手に送ることができるイラストであり、喜怒哀楽等の感情をはじめ、挨拶・お礼・お詫び等を相手に伝えることができます。当社グループは2014年6月にはアニメーションスタンプ、2015年4月にはサウンドスタンプを発売する等、感情や表現の幅を広げる様々なスタンプをリリースしています。当社グループでは商標を有するキャラクター等を使用した公式スタンプと、ユーザーが自らデザインし、当社グループの審査、承認を経て販売されるクリエイターズスタンプを提供しております。公式スタンプでは2016年6月にトーク画面全体に表示されるポップアップスタンプの提供を開始しました。LINE Creators Marketでは、2016年4月にクリエイターズ着せかえの提供を開始し

た他、10月にはクリエイターの創作を支援する施策を実施しました。更に、2016年の年末から2017年の年初に実施したお年玉つき年賀スタンプのキャンペーンにより、スタンプの販売数が増加しました。

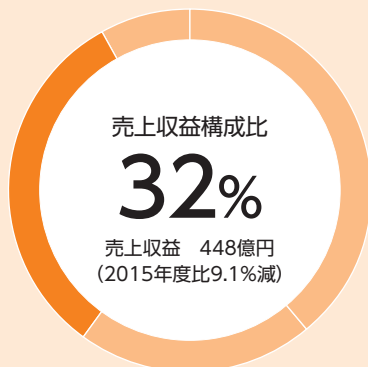
これらの取り組みの結果、2016年度のコミュニケーションの売上収益（連結）は、2015年度比2.0%増の293億円となりました。



お年玉つき年賀スタンプ

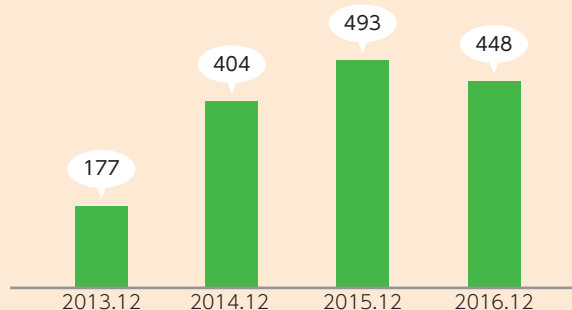
コンテンツ

主な事業内容：LINE GAME、LINE プレイ、LINEマンガ、LINE占い、LINE MUSIC等



売上収益推移

(億円)



コンテンツの概況

コンテンツには、ゲーム、ニュース、マンガ、占い、音楽配信サービス等様々なコンテンツが含まれますが、売上は主にゲームからの売上によって構成されています。LINE GAMEでは、ユーザーが「LINE」上の「友だち」に、遊んでいるゲームのダウンロードを勧めたり、「友だち」のゲームスコアのランキングを見ることが可能となる等、ユーザー同士のコミュニケーションを促進するようなカジュアルゲームを中心にサービスを広げています。自社独自のIPを活用し、自社で開発した「LINE レンジャー」、「LINE バブル 2」、「LINE ブラウンファーム」や、外部のコンテンツ提供会社により開発された「LINE：ディズニー ツムツム」、「LINE ポコポコ」といった様々なタイトルのゲームを提供しています。2016年12月末現在、日本のLINEプラットフォーム上で提供するゲームのタイトル数は33作品となりました。既存カジュアルタイトルについては適切なタイミングで

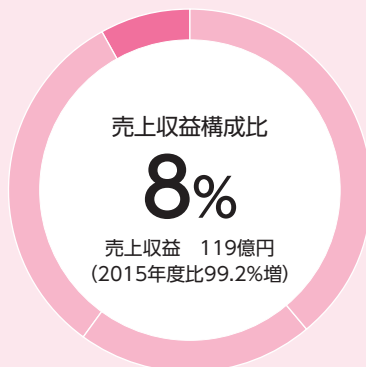
のアップデートやコラボレーション企画等、ユーザーに長く遊んでいただけるための施策を実施しました。また、2016年度においてもLINEキャラクターを使用したパズルゲーム「LINE POPショコラ」やRPGタイトル「LINE 潜空のレコンキスタ」等様々なジャンルのタイトルをリリースしましたが、2015年度に比べ、新規タイトルのリリースが少なく、売上への貢献が限定的でありました。

これらの取り組みの結果、2016年度のコンテンツの売上収益（連結）は、2015年度比9.1%減の448億円となりました。

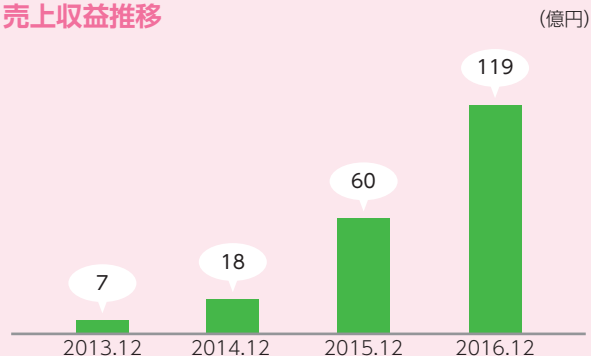


その他

主な事業内容：LINE FRIENDS、LINEバイト、LINE Pay、LINEモバイル等



売上収益推移



その他の概況

その他には、LINE FRIENDS、LINEバイト、LINE Pay、LINEモバイル等が含まれますが、売上は主にLINE FRIENDSからの売上によって構成されています。

LINE FRIENDS STOREでは、LINEキャラクターをモチーフとした文具やぬいぐるみ・食器を中心に、国内外有名ブランドとコラボレーションしたグッズや店舗限定のお菓子等、様々なアイテムを取り揃えております。2016年12月末において当社グループは、韓国、中国、台湾、日本及び香港でフランチャイズ店舗を含む26店舗を展開しており、世界中でLINEとユーザーの重要な接点となっております。2016年には期間限定となるポップアップストアを、有楽町、梅田、新宿等でオープンさせました。

また、「LINE」を通じてユーザー間での送金や、提携サービス・店舗での決済を簡単・便利に行うことができるモバイル送金・決済サービスであるLINE Payは2014

年12月のリリース以来、利用者が順調に増加しています。

更に、2016年9月より、MVNO（仮想移動体通信事業者）サービスのLINEモバイルを開始しました。LINEモバイルは「LINE」やFacebook、Instagramを利用した際に発生するデータ通信量をカウントしないLINEならではのプランを提供しています。サービス開始以降、順調に契約者数を伸ばしております。

これらの取り組みの結果、2016年度のその他の売上収益（連結）は2015年度比99.2%増の119億円となりました。



LINE FRIENDS STORE

(2) 財産及び損益の状況の推移

当社の主な連結指標の推移は下表のとおりであります。

区分	期別	第14期	第15期	第16期	第17期 (当連結会計年度)
売上収益	(百万円)	39,586	86,366	120,406	140,704
継続事業に係る税引前利益 (△は損失)	(百万円)	△8,318	6,263	△530	17,990
当社の株主に帰属する当期純利益 (△は損失)	(百万円)	△764	4,207	△7,582	6,763
基本的1株当たり純利益 (△は損失)	(円)	△4.36	24.05	△43.33	34.84
資産合計	(百万円)	46,522	85,664	122,159	256,089
資本合計	(百万円)	12,316	12,511	17,533	161,023

(注) 1. 上記指標は、指定国際会計基準（IFRS）に基づいて作成された連結財務諸表に基づいております。

2. 当社は、2014年7月28日付けで普通株式1株を500株に分割する株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり純利益を算定しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループが属するインターネット業界は、急激に市場が拡大しているものの、新規参入企業の増加に伴い、競争環境も激化しております。

このような状況の下、当社グループは「LINE」を社会的インフラとして成長させ、多様化するユーザーのニーズに応えるための継続的な新規コンテンツの拡充や、それを実現するための組織体制を整備し、今後の規模拡大に伴い、コーポレートガバナンスの強化も重要な課題として認識しております。

これらを具体化するため、以下の点を主な経営の課題と認識しております。

① 「LINE」の継続的成長

当社グループでは、「LINE」の成長が当社グループの安定的・継続的な発展に必要不可欠であると考えております。そのためには「LINE」が日常生活に必要なコミュニケーションツールとして機能しながら、ユーザーの生活をより豊かにする情報へのアクセスを可能にしたり、ゲーム、音楽・動画等のエンターテインメントコンテンツを提供する場になる等、新しいコンテンツやサービスの入口となる必要があると考えております。

継続的な新規コンテンツ提供とサービスの拡大は、ユーザー数及びユーザーのサービス利用頻度を高めてユーザーの生活をより豊かにするとともに、LINEプラットフォームをより強固なものにします。これにより、広告主に対してもターゲットを絞った双方向のマーケティングソリューションの提供を可能にし、当社グループの収益機会の増加につながります。

当社グループでは、今後とも高い企画力・開発力により、「LINE」の発展に取り組んでまいります。

② 海外でのシェア拡大

当社グループは、2011年6月にモバイルメッセージング・アプリ「LINE」を日本でリリースし、その後、海外に順次展開いたしました。今日、「LINE」はユーザー規模において日本、台湾及びタイにおけるモバイルメッセージング・アプリの主要なプレーヤーであり、また、アジアではインドネシア、香港、シンガポール、マレーシア及びミャンマー、中東ではエジプト、イラン及びサウジアラビア、更に米国を含むその他の世界各国においてもユーザーを獲得しております。

当社グループでは、これまで蓄積してきたマーケティングのノウハウ、各地域の嗜好やニーズに合わせてコンテンツをカスタマイズしてきた経験を活かし、今後もアジアや「LINE」の認知度の高い市場に焦点をあて、ユーザー基盤の拡大及びユーザーのサービス利用頻度の向上を目指してまいります。

③ システム基盤の強化

当社グループはインターネット上でサービスを展開していることから、システムの安全性及び安定性の確保に努めてまいります。

当社グループはこれまで、ユーザーのプライバシー保護、安全なオンライン環境の推進、ユーザーデータの安全性を保証するプログラムの開発及び導入等を行ってまいりました。また、ユーザーが誰と何を共有するかはユーザーの権限であるとの方針のもと、ユーザー間のプライベートなコミュニケーションの監視は行っておりません。セキュリティ

においては、ユーザーの個人情報保護に対する取り組みの一環として、サイバー攻撃や不正アクセスから保護するための技術、セキュリティの脆弱性の調査及び人的資源への投資を行ってまいりました。更に、情報保護の方策を厳格に実行するために、当社グループは、セキュリティ及びプライバシー両方の国際的な認証を取得しています。

当社グループでは、今後も引き続きユーザーが安心して利用できるシステム構築を目指し、設備への先行投資をはじめ、継続的なシステム基盤の強化を図ってまいります。

④ 競合他社への対応

当社グループが事業を展開するインターネット及びモバイルアプリケーション市場において、ユーザーを誘致し確保するため競合他社も取り組みを強化しており、今後競争が一層激しくなっていくことが予想されます。当社グループはFacebook、Google、TwitterやYahoo! Japan等、幅広いソーシャル・ネットワークサービス及び製品、オンライン広告サービスを提供する企業やゲーム会社、オンライン決済事業者、通信事業者、eコマース企業、音楽配信企業等、LINEプラットフォーム上で提供するサービスの特定機能と競合する製品やサービスを提供する企業との競争に直面しています。当社グループでは、製品及びサービスの実用性、性能及び信頼性、プラットフォーム提携先との関係構築及び維持等によりユーザーの拡大を進めるとともに、ユーザーの規模や構成により魅力的なゲーム等を制作するアプリ開発会社を惹きつけ、差別化を図っております。

広告については、ユーザーのサービス利用の促進、広告在庫の確保、ターゲティングやリターゲティング機能等を含む広告プラットフォームの改善を通じ、差別化を図っております。

当社グループでは、これらの差別化を図りながら、既存サービスの利便性を強化し、更なる成長を進めるとともに、グローバル展開により一層積極的に取り組んでまいります。

⑤ 収益基盤の拡大

当社グループでは、常に新しい収益化の機会を探し求めています。一般的に、新サービスや製品をリリースした時点ではユーザー基盤とサービス利用頻度の拡大に注力しております。その後、一定水準のユーザーの確保及びサービスに対するユーザーからの要求を満たしていると判断された場合には、適切な時期や手段により収益化を進めてまいります。また、サービス利用頻度を高め、ユーザーからの収益を次第に増加させ、安定かつ継続的な黒字を確保するために、更なるLINE製品やサービスを国内外の市場に段階的に投入する方針であります。

⑥ 優秀な人材の採用

当社グループでは、今後の更なる成長にとって優秀な人材を適時に採用することが経営上重要な課題と認識しております。特に上級管理者、エンジニア、デザイナー及び製品マネージャー等、高度な技能を有する人材を巡って厳しい競争を迎えており、採用コストは増加傾向にあります。この競合環境は、特に本社所在地である日本において熾烈であり、先進的な技術分野や従来メディア事業に属する他の企業と競っています。当社グループでは、優秀な人材を採用していくために、独立性、創造性、イノベーションを奨励する労働環境等の従業員の高いモチベーションにつながる環境整備や、やりがい及び報酬等の人事制度の面から企業としての採用競争力を強化してまいります。

⑦ 経営管理体制及び法令遵守の強化

当社グループは、事業拡大により従業員数が急激に増大しており、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかにかつ柔軟に対応できる組織を運営するため、また、企業価値を継続的に向上させるため、諮問委員会によるガバナンス向上や、内部統制に係る体制、法令遵守の徹底に向けた体制の強化に努めてまいります。

⑧ サービスの安全性及び健全性の確保

当社グループが提供する「LINE」は、利用者同士の密接なコミュニケーションを補完するツールであります。ユーザーが他のLINEユーザーと直接コミュニケーションをするにあたっては、各ユーザーが自身のLINE IDを登録し、利用者がLINE ID検索で当該ユーザーを認識することができる設計としております。当社グループが提供する「LINE」及び周辺サービス自体には、見知らぬ利用者同士の出会いを推奨する機能は有しておりませんが、LINE IDを利用者が検索すること等によって、面識のない利用者同士が「LINE」を通じてつながりを実現させることがあり得ます。

このLINE IDを悪用し男女の出会いの場を提供する外部掲示板サービスを行う事業者が多数存在しており、各種トラブルの温床となっているため、当社としては非常に憂慮しており、各種対策を行っております。当社は、ユーザーが他のユーザーからのLINE IDによるアカウント検索を許可するか否かについて選択できるようにしています。なお、未成年の利用者の出会いによるトラブルを未然に防ぐ目的で、年齢確認をしていない利用者及び18歳未満の利用者は、「LINE」のID設定及びID検索機能をご利用いただけません。

また、「LINE」は、モバイルコンテンツ審査・運用監視機構による、未成年者が利用するに相応しい運営体制であることの審査を受け、適正であるとして認証を受けております。

これらの施策を行うとともに、未成年者の安心安全な利用環境について、学生・生徒・児童向けや、教職員、PTA等に向けて、安心安全な利用を呼びかける啓発講演活動を2015年度は1,000回以上、2016年度には2,000回以上行ったほか、情報モラル教育に使える、楽しいコミュニケーションを考えるワークショップ教材を作成し、教職員の方々向けに無償で公開し教材として使用していただけるようにする等、情報モラル教育の発展に努めております。

今後も引き続き、利用者保護のための適切な措置を随時講じる等、サービスの安全性及び健全性の確保に努めてまいります。

(4) 設備投資等の状況

当社グループの2016年度における設備投資の総額は、7,121百万円であります。

主要なものとしては、「LINE」のサービス提供に係るシステムの安定運用を目的としたサーバ及びネットワーク関連機器の購入を中心に3,843百万円の設備投資を実施しました。また、本社及び子会社の移転に伴い1,283百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却はありません。

また、当連結会計年度において売却した主要な設備の内容は以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	2016年度末帳簿価額
福岡事務所 (福岡市博多区)	支社の設備	2,584百万円

(5) 資金調達の状況

当社は2016年7月14日にニューヨーク証券取引所に、同年7月15日に東京証券取引所市場第一部にそれぞれ上場し、当該上場に伴う公募増資により、110,303百万円の資金調達を行いました。

また、上場公募増資に伴って実施された2016年8月16日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、16,545百万円の資金調達を行いました。

当連結会計年度において、当社グループの有利子負債は21,050百万円減少しています。これは、当社グループによる総額510百万円の社債の期限償還及び20,540百万円の短期借入金の借入及び返済による純増減によるものです。主な取引の概要は以下のとおりです。

① 社債

償還日	会社名	内容	償還額
2016年8月31日	当社	第1回無担保変動利付社債の期限償還	510百万円

② 借入金

会社名	内容	概要
当社	20,798百万円の減少	約定弁済等による借入の減少

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社であるNAVER Corporationは当社の議決権の80.35%を保有しており、当社の取締役の2名はNAVER Corporationの取締役を兼任しております。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
LINE Plus Corporation	120億ウォン	100%	LINEサービスに係る海外営業及びマーケティング

③ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業所 (2016年12月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都渋谷区

② 主要な子会社

国内	LINE Fukuoka株式会社(福岡県福岡市)、LINE Business Partners株式会社(東京都渋谷区)、LINE Pay株式会社(東京都渋谷区)、LINEモバイル株式会社(東京都渋谷区)、M.T.Burn株式会社(東京都港区)、LINE Ventures株式会社(東京都渋谷区)
海外	LINE Plus Corporation(韓国 京畿道城南市)、LINE PLAY Corporation(韓国 ソウル特別市)、LINE Biz Plus Corporation(韓国 京畿道城南市)、LINE C&I Corporation(韓国 京畿道城南市)、LINE Friends Corporation(韓国 ソウル特別市)、LINE Company (Thailand) Limited(タイ バンコク市)、LINE Taiwan Limited(台湾 台北市)、Line Biz+ Taiwan Limited(台湾 台北市)、PT. LINE Plus Indonesia(インドネシア ジャカルタ市)、LINE BIZ+ PTE. LTD.(シンガポール シンガポール市)、LINE Euro-Americas Corp.(米国 カルフォルニア州)

(8) 従業員の状況 (2016年12月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
3,661 [444]	+ 518 [+22]

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の記載はしていません。なお、MixRadio事業は2016年2月に撤退を決定しており、従業員数は0名であります。
2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
3. 従業員数の【外書】内には、臨時従業員の年間平均雇用人員数（1日7時間30分換算）を記載しています。
4. 従業員数が当連結会計年度中において、518名増加したのは、主として事業拡大に伴う期中採用によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
1,227 [114]	+ 268 [+15]	34歳	3年

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数の【外書】内には、臨時従業員の年間平均雇用人員数（1日7時間30分換算）を記載しています。
3. 従業員数が当事業年度中において268名増加したのは、主として事業拡大に伴う期中採用によるものであります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	11,667
株式会社みずほ銀行	10,000

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2016年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 普通株式 690,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 217,775,500株

- (注) 1. 2016年3月31日付の定款変更と同時に、A種類株式の定めを廃止し、全ての発行済A種類株式を普通株式に変更しております。
2. 公募による新株発行に伴い、発行済株式の総数は2016年7月14日付で35,000,000株増加しております。
3. 上記(注)2.記載の公募に伴って実施された国内外のオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資に伴い、発行済株式の総数は5,250,000株増加しております。
4. ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は2016年8月16日付で2,533,500株増加しております。

(3) 株主数 35,894名

(4) 上位10位の株主

株主名	持株数	持株比率
NAVER Corporation	174,992,000株	80.35%
MOXLEY & CO LLC	11,254,295株	5.16%
CBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAMSUNG	1,570,600株	0.72%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	995,200株	0.45%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	806,373株	0.37%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	698,200株	0.32%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC /HENDERSON HHF SICAV	543,800株	0.24%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	534,000株	0.24%
THE BANK OF NEW YORK 134168	521,700株	0.23%
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	474,076株	0.21%

- (注) 1. 持株比率は小数点第2位未満を切り捨てております。
2. 当社は自己株式を所有していません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第16回新株予約権
新株予約権の数	24,724個	231個	7,100個
保有人数			
当社取締役 (社外役員を除く)	2名	2名	3名
当社社外取締役 (社外役員に限る)	0名	0名	0名
当社監査役	0名	0名	0名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 500株 (新株予約権1個につき 500株)	当社普通株式 500株 (新株予約権1個につき 500株)	当社普通株式 500株 (新株予約権1個につき 500株)
新株予約権の払込金額	無償	同左	同左
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	344円	同左	1,320円
新株予約権の行使期間	2014年12月18日から 2022年12月17日まで	2015年12月17日から 2023年12月16日まで	2017年2月4日から 2025年2月3日まで
新株予約権の主な行使条件	①新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左	同左

(注) 当社は、2014年7月28日に普通株式1株を500株に分割する株式分割を行っております。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2016年12月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
イデザワ タケン 出 澤 剛	代表取締役社長CEO	
マスダ ジュン 舩 田 淳	取 締 役 C S M O	LINE Pay (株) 代表取締役 LINE MUSIC (株) 代表取締役 (株) AUBE 代表取締役
シン ジュンホ 慎 ジュンホ	取 締 役 C G O	LINE Plus Corporation 代表取締役
ファン インジュン 黄 仁 竣	取 締 役 C F O	NAVER Corporation 取締役
イ ヘジン 李 海 珍	取 締 役 会 長	NAVER Corporation 取締役
クニヒロ タダシ 國 廣 正	取 締 役	国広総合法律事務所 弁護士 東京海上日動火災保険(株) 社外取締役 三菱商事(株) 社外監査役
コダカ コウジ 小 高 功 嗣	取 締 役	小高功嗣法律事務所 弁護士 マネックスグループ(株) 社外取締役 ジャパン・シニアリビング投資法人 監督役員
ハトヤマ レイト 鳩 山 玲 人	取 締 役	(株) 鳩山総合研究所 代表取締役 ピジョン(株) 社外取締役 トランスコスモス(株) 社外取締役
クラサワ ヒトシ 倉 澤 仁	常 勤 監 査 役	
キム ジンヒ 金 鎮 熙	監 査 役	NAVER I&S Corporation 代表取締役
カナイ タカシ 金 井 高 志	監 査 役	武蔵野大学法学部特任教授 フランテック法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役の國廣正氏、小高功嗣氏、鳩山玲人氏は社外取締役であります。
 2. 監査役の倉澤仁氏、金井高志氏は社外監査役であります。
 3. 当社は、社外取締役全員及び社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 取締役の鳩山玲人氏は、2016年6月18日付で(株)ディー・エヌ・エーの社外取締役を、2016年6月23日付で(株)サンリオの取締役を退任いたしました。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

2016年2月1日開催の臨時株主総会において小高功嗣氏が取締役に選任され、同日就任いたしました。また、2016年3月1日開催の臨時株主総会において鳩山玲人氏が取締役に選任され、同日就任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、國廣正氏、小高功嗣氏、鳩山玲人氏、倉澤仁氏、金鎮熙氏、金井高志氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となっております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 6,022百万円(うち社外取締役 3名 28百万円)

監査役 2名 11百万円(うち社外監査役 2名 11百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には役員賞与91百万円を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の報酬等の額には職務執行の対価として付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額(取締役5,714百万円)を含んでおります。
4. 上記の人数には無報酬の監査役1名は含まれておりません。
5. 取締役の報酬限度額は年額10億円(ストック・オプションを除きます。)であります(2015年3月31日開催第15回定時株主総会決議)。
6. 監査役の報酬限度額は年額1億円であります(2005年3月31日開催第5回定時株主総会決議)。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

当社は、取締役鳩山玲人氏の重要な兼職先であるトランスコスモス(株)との間で取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役國廣正氏は、当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席いたしました。主に企業の危機管理やコンプライアンス体制構築に関して、弁護士としての専門的見地から、取締役会において適切かつ有益な助言・提言を行っております。

取締役小高功嗣氏は、取締役就任以降、当事業年度開催の取締役会15回すべてに出席いたしました。弁護士及び投資銀行家としての金融・資本市場に関する豊富な知見に基づき、取締役会において適切かつ有益な助言・提言を行っております。

取締役鳩山玲人氏は、取締役就任以降、当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席いたしました。主にコンテンツビジネス及びキャラクターライセンスビジネスを中心に、企業経営を通じて培われた海外における事業展開及び経営管理に関する豊富な知見に基づき、取締役会において適切かつ有益な助言・提言を行っております。

監査役倉澤仁氏は、当事業年度開催の取締役会16回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席いたしました。長年の企業経営の経験と高い見識に基づき、取締役会及び監査役会において適切かつ有益な助言・提言を行っております。

監査役金井高志氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、また、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。主に長年のベンチャー企業への法務支援で培われた豊富な知見に基づき、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において適切かつ有益な助言・提言を行っております。

- (注) 1. 取締役小高功嗣氏は、2016年2月1日開催の臨時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。なお、同氏の就任以降の取締役会の開催回数は15回であります。
2. 取締役鳩山玲人氏は、2016年3月1日開催の臨時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。なお、同氏の就任以降の取締役会の開催回数は14回であります。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 PwCあらた有限責任監査法人

(注) PwCあらた監査法人は、監査法人の種類変更により、2016年7月1日付で名称をPwCあらた有限責任監査法人に変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	299百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	309百万円

(注) 1. 当社と会計監査人PwCあらた有限責任監査法人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社であるLINE Plus Corporationは、当社の会計監査人以外の監査法人であるSamil PricewaterhouseCoopersによる監査を受けております。

(3) 非監査報酬の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である行動規範アンケートに関する助言業務を委託し、その対価を支払っております。

(4) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当社が会計監査人と監査契約を締結する際に、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等に同意しております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役会にて決議しています。その概要は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」といいます。）の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、LINEグループ行動規範を制定し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを取締役及び使用人に徹底する体制を採ります。
- ②代表取締役の直轄組織として内部監査室を設置し、当社グループの内部監査を実施する体制を採ります。
- ③使用人が直接法令違反の疑義がある行為等を発見した場合に、匿名で通報することができる内部通報制度を設置します。
- ④コンプライアンスを推進するための専門部署を設置し、コンプライアンス体制の構築及び推進を実施します。
- ⑤社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力に対しては組織全体で対応し、外部専門機関と連携しつつ、毅然とした対応を行います。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規則、文書管理規程及び情報セキュリティに関する規程等を定め、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録として記録し、保存する体制を採ります。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスクマネジメント基本規程を定め、平時におけるリスクマネジメントを適切に行う体制を採ります。
- ②代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク情報の共有や対応策の検討等を行う体制を採ります。
- ③最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び最高個人情報保護責任者（CPO）を任命のうえ、各責任者を長とした会議体を組織し、情報資産の保護・管理を強化するとともに、情報資産にまつわるリスクを適切に管理する体制を採ります。
- ④危機管理規程を定め、事業継続に影響を与えるリスク又はその可能性が生じた場合に、代表取締役及び担当取締役の指示のもとで組織的なリスクマネジメントを行う体制を採ります。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、リスクマネジメントの実効性及び妥当性をプロセス毎に監査し、その重要性に応じて、その結果を代表取締役及び監査役へ報告する体制を採ります。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会にて経営上の重要な意思決定を行い、業務執行取締役が業務を執行する体制を採ります。また、執行役員制度を採用し、相当部分の業務の執行を執行役員へ委譲することによって経営と執行を分離し、意思決定及び業務執行の効率化を図ります。個別の業務執行においては、社内規則に基づいて職務権限と業務の分掌を適切に行い、業務の専門化と高度化を図ります。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規程を定め、子会社に対して重要事項の報告及び事前協議を行わせることにより、子会社の取締役の職務の執行に係る事項に関して、当社への適時適切な報告が実施される体制を採ります。
- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の財務、法務、セキュリティ等の責任者との間で随時意見交換を行い、リスク管理上の課題、財務報告の正確性の観点からの課題を把握し、子会社の損失の危険を管理する体制を採ります。
- ③子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループとしての共存・共栄を図るため、当社は、子会社との間で相互に緊密な連携を取りつつ、それぞれ自律的に業務の適正を確保する体制を整備することにより、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を採ります。
- ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社グループ全体に適用されるLINEグループ行動規範を制定し、定期的に教育研修を行うことで、コンプライアンス意識の醸成及び強化を図ります。また、当社グループの海外コンプライアンス活動の推進及びモニタリングを行うための会議体を設置し、これを遂行する体制を採ります。子会社におけるコンプライアンス違反が疑われる事象について迅速に情報を収集することができるよう内部通報窓口を設置し、同窓口の利用を推進します。
- ⑤関連当事者取引や利益相反取引により株主の利益が害されることを防止するための体制
社外取締役のみから構成される諮問委員会を設置し、関連当事者取引や利益相反取引のうち重要なものについては同委員会において事前審議を行うこととし、取締役会がその審議結果を尊重する体制を採ります。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を速やかに選任します。
- ②前項の使用人の人事異動、評価及び懲戒等の人事に関する事項については、監査役の事前の同意を要するものとする等、取締役からの独立性を確保し、かつ、当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するよう、配慮します。

7. 当社の監査役への報告に関する体制

- ①当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役又は使用人が法令、定款又はLINEグループ行動規範に違反する行為、当社グループに重大な損失を及ぼすおそれのある行為その他当社グループに重大な影響を及ぼす事項（以下「法令違反行為等」といいます。）を察知した場合、監査役に対して当該事項を速やかに報告する体制を採ります。
また、監査役による取締役会への出席、常勤監査役による経営会議への出席、内部監査室の常勤監査役に対する内部監査結果の報告、その他取締役と監査役との協議によって、監査役への報告を実効的なものとする体制を採ります。
- ②子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
法令違反行為等を察知した子会社の取締役、監査役及び使用人（以下「子会社の取締役等」といいます。）又は子会社の取締役等から法令違反行為等の報告を受けた当社取締役若しくは使用人が、監査役に対して当該事項を速やかに報告する体制を採ります。

③前項の報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止する体制を採りません。

8. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務について、監査の実効性を担保するべく、必要十分な予算を確保する体制を採ります。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役、取締役、会計監査人である監査法人とそれぞれ意見交換会を実施し、また、常勤監査役は、内部監査室と連携し、会社の業務及び資産状況の調査その他の監査実務の遂行にあたり、監査項目の選別、実施等において効率的かつ実効性の高い監査を行う体制を採ります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、内部統制システム構築の基本方針に基づき、当該体制の整備と適正な運用に努めています。当期における運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の法令等遵守に関する取り組み

- ①当社グループの役職員が守るべき法的及び倫理的な行動規範として、LINEグループ行動規範(LINE Group Code of Conduct)を定め、社内イントラネット等に複数言語で掲載し、随時確認することができるようにしております。また、入社に際しては、就業規則等の社内規程及びLINEグループ行動規範を遵守する旨の誓約書を取得することにより、確実な周知と徹底を図っています。入社後においては、LINEグループ行動規範や各種法令に関する研修を実施し、またLINEグループ行動規範に関する意識調査を実施することによって、その浸透度を可視化し、更なる意識向上を推進しております。
- ②業務の適正を確保するため、法令や社内規程上疑義のある行為について使用人が情報提供を行う手段として、内部通報システムを設置・運営しております。また、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を内部通報規程等の社内規程に明記するとともに、通報の受付窓口を外部の法律事務所にも設置しています。内部通報内容の調査の結果、何らかの違法・不当な事実が認められた場合には、必要な対処措置を講じることとなります。その際、利益が相反する者を通報事案の処理に関与させないこととし、また調査の実施にあたっては通報者の秘密を守るため通報者が特定されないような調査の方法にも十分配慮しております。
- ③「反社会的勢力による被害の防止に関する規程」を策定し、暴力団等の排除に取り組むこと、暴力団等の排除において警察や弁護士等外部の機関と連携すること等を定めています。

その上で、上記規程の内容を遵守するため、例えば、契約の相手方が反社会的勢力か否かを確認し、契約書中には暴力団等排除に係る条項を設けることとしています。また、暴力団等排除の措置の趣旨や内容、具体的な事案における対処措置を関係従業員に対して説明する社内研修を定期的で開催しており、排除措置の実効性を高めるよう努めています。

2. リスク管理に関する取り組み

- ①当社では、全社的なリスクやリスクが高いと考えられる事項について、取締役会に適時に報告がなされております。
- ②内部監査室は、監査計画に基づき、当社及び当社グループ会社に対して監査を行っております。監査結果を記載した監査報告書は、代表取締役社長CEO、常勤監査役及び必要な範囲で被監査部署の長に提出・報告しますが、その際、一定の措置が必要な場合には措置要望書を併せて送付することとしています。この場合、内部監査室は、被監査部署から対策及び処理の方針、計画並びにその実施状況等を集約して記載した措置報告書を受領することにより、業務の改善に寄与しています。
- ③CPO/CISOを長とした会議を定期的で開催し、当社グループの保有する情報資産、とりわけプライバシー保護に対して、当社の関係各部署の意見を集約し、統一的な対策の推進とLINEブランドの維持向上を図っております。

3. 取締役の職務執行の効率性及び適正性に関する取り組み

- ①取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議するとともに、業務執行の状況を監督しております。取締役会議事録は、取締役会規則に則り、取締役会事務局によって開催毎に作成され、社内規程に基づき保存・管理されております。
- ②当社では、CEO、CFO、CGO、CSMO、CPO/CISO、財務経理担当執行役員、人事担当執行役員、常勤監査役及び内部監査担当執行役員が出席する経営会議を適宜開催しております。経営会議は、取締役会付議事項について事前審議を行い、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。また、当社の投資に関する事項については、CEO、CFO、CGO、CSMOが出席する投資戦略会議を適宜開催しております。

4. 監査役の監査の実効性確保に関する取り組み

- ①常勤監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、業務執行状況を把握しております。また、前記2. ②記載のとおり、内部監査室が監査計画に基づき実施した監査結果を記載した監査報告書は、常勤監査役に提出・報告され、情報の共有が図られています。
- ②監査役監査につきましては、年間の監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会にて情報共有を図っております。監査役監査では、代表取締役社長CEOとの意見交換、重要な会議への出席、重要書類の閲覧、重要な財産の調査、事業部門へのヒアリング、子会社調査等を行うとともに、内部監査室、会計監査人と連携を取りながら、監査の実効性、効率性を高めています。
- ③専任の監査役スタッフを監査役会の直轄下に設置し、執行部門の組織から分離させております。監査役スタッフは、内部監査室と連携して監査役の職務の補助を行います。また監査役スタッフの人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得たうえで決定しております。
- ④監査役による職務の遂行を図るために生じる費用については、監査の実効性を担保するために必要な予算を確保しております。

5. 当社グループの業務の適正確保に関する取り組み

- ①関係会社管理規程を定めることにより、当社の関係会社に関する管理基準を明確化し、同規程に基づき、当社関係各部署は、グループ会社の業務執行に関する一定の事項について報告を受けています。また、グループ会社の業務執行や、グループ会社に対する議決権行使について、その重要性に応じて代表取締役、経営会議、又は取締役会の決裁を受ける体制を整備しています。
- ②財務諸表に係る内部統制に関して、内部統制チームは、事業年度毎に「財務報告の信頼性に係る内部統制の構築及び評価計画」を立案し、取締役会の承認を得ています。内部統制チームは、同計画に基づいて当社グループの内部統制を評価し、重要な不備がある場合には改善指示を行うものとしております。
- ③少数株主保護の観点から、社外取締役のみにより構成される諮問委員会を設置しております。諮問委員会は、親会社であるNAVER Corporationとの取引を含む関連当事者取引や利益相反取引のうち重要な内容、取締役会の運営状況、少数株主保護に関する方針等に関して審議検討を行い、取締役会においては当該諮問委員会の意見を尊重することとしております。

7 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2016年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
流 動 資 産	174,706,541
現金及び現金同等物	134,698,255
売掛金及びその他の短期債権	28,166,787
その他の金融資産(流動)	6,952,061
たな卸資産	960,689
その他の流動資産	3,928,749
非 流 動 資 産	81,382,566
有形固定資産	9,028,678
のれん	3,399,680
のれん以外の無形資産	1,851,493
関連会社及び共同支配企業投資	12,712,067
その他の金融資産(非流動)	35,715,462
繰延税金資産	18,385,035
その他の非流動資産	290,151
資 産 合 計	256,089,107

科 目	金 額
流 動 負 債	86,435,941
買掛金及びその他の未払金	21,531,817
その他の金融負債(流動)	24,496,804
未払費用	9,049,271
未払法人所得税	5,698,640
前受金	11,286,274
繰延収益	9,739,023
引当金(流動)	964,121
その他の流動負債	3,669,991
非 流 動 負 債	8,630,374
繰延税金負債	1,160,668
引当金(非流動)	1,119,654
退職給付に係る負債	6,203,933
その他の非流動負債	146,119
負 債 合 計	95,066,315
当社の株主に帰属する持分合計	160,833,628
資本金	77,855,685
資本剰余金	91,208,469
利益剰余金	△12,381,577
その他の包括利益累計額	4,151,051
非 支 配 持 分	189,164
資 本 合 計	161,022,792
負債及び資本合計	256,089,107

(記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。)

連結損益計算書 (2016年1月1日から2016年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	146,596,386
売 上 収 益	140,704,308
そ の 他 の 営 業 収 益	5,892,078
営 業 費 用	126,699,616
営 業 利 益	19,896,770
財 務 収 益	87,246
財 務 費 用	△64,653
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	△832,980
為 替 差 損	△43,340
そ の 他 の 営 業 外 収 益	8,736
そ の 他 の 営 業 外 費 用	△1,061,913
継 続 事 業 に 係 る 税 引 前 利 益	17,989,866
法 人 所 得 税	△8,904,343
継 続 事 業 に 係 る 純 利 益	9,085,523
非 継 続 事 業 に 係 る 純 損 失	△1,981,668
当 期 純 利 益	7,103,855
当 期 純 利 益 の 帰 属 :	
当 社 の 株 主	6,762,757
非 支 配 持 分	341,098

(記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。)

計算書類

貸借対照表 (2016年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	151,220,437
現金及び預金	106,138,474
売掛金	22,030,536
有価証券	5,011,556
商品	126,204
前払費用	3,443,682
繰延税金資産	5,980,713
その他	8,887,841
貸倒引当金	△398,572
固定資産	86,566,451
有形固定資産	5,621,023
建物	1,110,532
工具、器具及び備品	4,326,753
建設仮勘定	183,737
無形固定資産	717,110
のれん	441,132
ソフトウェア	200,781
その他	75,196
投資その他の資産	80,228,317
投資有価証券	5,448,720
関係会社株式	48,161,851
その他の関係会社有価証券	1,459,573
長期貸付金	2,663,488
長期前払費用	249,071
繰延税金資産	7,092,191
その他	17,418,554
貸倒引当金	△2,265,133
資産合計	237,786,888

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	73,123,284
買掛金	4,210,220
短期借入金	21,667,000
未払金	17,012,561
未払費用	5,199,828
未払法人税等	5,039,188
前受金	10,302,556
預り金	527,686
前受収益	6,401,331
賞与引当金	538,358
役員賞与引当金	59,125
ポイント引当金	446,413
その他の引当金	309,123
その他	1,409,889
固定負債	434,270
資産除去債務	434,270
負債合計	73,557,555
(純資産の部)	
株主資本	146,455,533
資本金	77,855,684
資本剰余金	68,821,293
資本準備金	67,920,693
その他資本剰余金	900,599
利益剰余金	△221,444
その他利益剰余金	△221,444
繰越利益剰余金	△221,444
評価・換算差額等	60,438
その他有価証券評価差額金	60,438
新株予約権	17,713,361
純資産合計	164,229,333
負債及び純資産合計	237,786,888

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (2016年1月1日から2016年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	107,032,422
売上原価	63,028,591
売上総利益	44,003,831
販売費及び一般管理費	35,342,322
営業利益	8,661,509
営業外収益	
受取利息	38,125
その他	1,501,795
営業外費用	
支払利息	48,854
その他	346,396
経常利益	9,806,178
特別利益	
固定資産売却益	2,576,439
事業譲渡益	1,707,565
関係会社貸倒引当金戻入益	806,316
その他	114,521
特別損失	
関係会社株式評価損	7,562,400
関係会社貸倒引当金繰入額	164,050
その他	146,044
税引前当期純利益	7,138,527
法人税、住民税及び事業税	8,221,626
法人税等調整額	△3,608,493
当期純利益	2,525,394

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年2月21日

LINE株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千代田 義央 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、LINE株式会社の2016年1月1日から2016年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、LINE株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年2月21日

LINE株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩尾 健太郎 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義央 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、LINE株式会社の2016年1月1日から2016年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2016年1月1日から2016年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年2月21日

LINE株式会社 監査役会

常勤監査役 倉澤 仁 ㊟

監査役 金 鎮 熙 ㊟

監査役 金 井 高 志 ㊟

(注) 監査役倉澤仁及び金井高志は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

LINE株式会社のCSRについての考え方

LINE株式会社では、「皆さまに安全に安心してサービスをご利用いただくこと」(Advanced CSR Action)また「企業として、社会の一員として果たすべきこと」(Fundamental CSR Action)を2つの柱とし、CSR活動を推進しています。人と人、人と社会のつながりをもっと豊かにすることを目指し、お客様をはじめとするステークホルダーの皆さまとのつながりを大切に、当社らしい社会的価値創造を進めています。

「皆さまに安全に安心してサービスをご利用いただくこと」(Advanced CSR Action)

お客様に安全に安心してご利用いただけることが何より重要であると考え、以下の分野で取り組みを行っています。

お客様の
情報を守る

青少年の
適切な
利用を促す

サービスの
安心・安全
を進める

「企業として、社会の一員として果たすべきこと」(Fundamental CSR Action)

社会の一員として社会からの要請に“Open & Fair”の姿勢で向き合い、その責任を果たしていきます。社会とのつながりを大切に、透明性の高い公正な経営を行うため、以下の分野に取り組んでいます。

地域社会と
つながる

はたらく
環境を
良くする

公正な経営
を行う

| TOPICS |

2016年度の主な取り組みをご紹介します

○青少年のインターネット安全利用、及びITの活用に向けて

当社では、青少年のインターネット利用の増加に伴い、インターネット上のコミュニケーショントラブルが一部発生していることを受け、青少年にインターネットをより安全に、安心して利用していただくことを目的として、更には情報社会を生きるうえでITを上手に活用できるようになることを視野に入れ、各分野の専門家や自治体との協力のもと、様々な活動を行っております。

日本全国の学校で情報モラルの講演を実施

児童・生徒のインターネット利用時におけるモラルやリテラシー向上を目指し、全国各地に講師を派遣し、児童・生徒、保護者、教職員等を対象とした講演活動等を行ってまいりました。単なる知識やトラブル事例の伝達ではなく、インターネット上のコミュニケーションのあり方について「自らが考える」ことでトラブルを回避する力を身につけることを目的とし、児童・生徒の利用実態に即した、より具体的・実践的なカリキュラムを使用して授業を実施しております。こうした講演、ワークショップは、開催依頼を多数いただき、2016年度は国内と海外(台北日本人学校)合わせて2,000回以上開催いたしました。



小学校での講演の様子

情報モラル教育教材「リスクの見積り」編を開発・無料配布

より実践的な情報モラルの授業を学校現場で実施できるように、大学の情報教育の専門家と共同で、情報モラル教育教材の開発・研究を2014年度から継続的に行っています。教材の特色としては、子ども同士がディスカッションしながら進めるワークショップ形式で、ディスカッションを通じて自らインターネットとの上手なつき合い方や適切なコミュニケーション方法を考える機会を創出する内容となっています。開発した教材は2014年に公開して以降毎年制作しており、カード教材の複数化やマンガ教材の新規開発といった教材の多様化も行っています。そして2016年度はより



教材の一部

実践力を高めるために、自ら危険（リスク）を予想し、それらを回避する力を育てる「リスクの見積り」をテーマとした教材を開発いたしました。

これらの教材全てを全国の教員が自由に利用できるように、ネット上で無償提供しており、これまでも多くの学校で利用され、学校現場で推奨されているアクティブラーニングに近い授業形態としてご好評をいただいています。

LINEのエンジニアが教える子ども向け「プログラミング講座」

プログラミング教育の必要性が高まるなか、情報教育に注力する当社でも2016年8月に、福岡市にて、「プログラミング講座」を行いました。実務経験豊富な当社のエンジニアが講師とサポート役を務め、小学校3～6年生を対象にプログラミングの基本を体験してもらいました。参加した小学生は講師とコミュニケーションしながら自由な発想で熱心に課題に取り組んでいました。

今後も情報社会を生きる子ども達がITを上手に活用できるようになることを視野に入れ、活動を行っていきます。



熱心に取り組む小学生の参加者

教育機関との連携

児童・生徒のインターネット利用時におけるモラルやリテラシー向上のための授業実践には教育機関との連携が重要となります。そこで2016年3月に、東京都教育委員会と「SNS東京ルール」共同プロジェクトを立ち上げ、児童・生徒のインターネットの適正な利用に向けた利用実態調査や教材等の研究及び開発に取り組んでいます。

そして2016年10月には、静岡市教育委員会、国立大学法人静岡大学との三者連携のもと、静岡大学教育学部の学生が市内の小・中学校で情報モラル授業を実施する「しずおかSNSマナーアップ共同研究プロジェクト」を立ち上げました。産学官連携での情報モラル授業実施は全国初の取り組みとなりました。

○災害支援、行政サービスとの連携

「LINE」は2011年3月11日に発生した東日本大震災をきっかけに誕生したサービスであることから、復興支援、災害対策支援に向けた取り組みを実施しています。また、行政サービスとの連携により、地域社会の課題解決に取り組んでいます。

復興支援、災害対策支援に向けた取り組みを実施

「LINE」の既読機能が災害時に安否確認に活用される等、「LINE」が緊急時にも役立つことがメディア報道等で報告されています。そこで平時から緊急時のLINE活用方法を知っていただけるよう「緊急時に役立つスマホ・LINEの使い方」のリーフレットを制作し、無償配布しております。また2016年2月には、仙台にて、タブレットを参加者に配布し、「LINE」の緊急時の活用方法を体験していただくワークショップを開催いたしました。

「LINE」は、被災地の皆さまをはじめ、すべてのユーザーの皆さまのお役に立てるサービスであり続けるため、今後も「LINE」のサービス・インフラを活用した復興支援、災害対策支援を継続してまいります。



「緊急時に役立つアプリの使い方教室」の様子



「緊急時に役立つ スマホ・LINEの使い方」

地方自治体との連携

当社は、スマートフォンにおけるコミュニケーション及び生活インフラを担う立場として、自治体と連携した取り組みに力を入れています。

そこで2016年8月には、東京都渋谷区と行政サービスのオンライン化等の実現のために、「シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー協定」を締結し、更に、2016年10月には、福岡市と情報発信力の強化に関する連携協定を締結する等、行政サービスと地域住民の距離を縮める支援を推進しております。



東京都渋谷区 区長
長谷部 健様 (左)
当社 代表取締役
出澤 剛 (右)



当社 代表取締役
出澤 剛 (左)
福岡市 市長
高島 宗一郎様 (右)

LINEドネーションスタンプを発売

災害支援を目的にスタンプを通じた募金を適時行っています。スタンプはユーザーの皆さまにとってなじみのあるサービスであることから、スタンプを通じた募金企画は毎回多くのご支援をいただいております。2016年の実績は以下となります。

【LINEドネーションスタンプ 2016年度実績】

台湾地震の支援スタンプ「Pray for Taiwan」

販売期間：2016年2月9日～2016年3月9日

寄付先：日本赤十字社「2016年台湾地震救援金」

寄付総額：2,876,373円

東日本大震災の被災地支援スタンプ「3.11 つながるスタンプ」

販売期間：2016年3月11日～2016年9月7日

寄付先：子ども支援専門の国際NGO、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

寄付総額：6,065,433円

「熊本地震 被災地支援スタンプ」

販売期間：2016年4月18日～5月18日

寄付先：日本赤十字社

寄付総額：64,277,569円（内、アプリストアの決済手数料相当の約1,800万円はLINE株式会社より寄付）

今後もLINE株式会社では様々な社会課題の解決に寄与するため、サービスを通じた寄付企画を実施いたします。



「3.11 つながるスタンプ」の一部（販売時は8作品1セット）

メモ

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

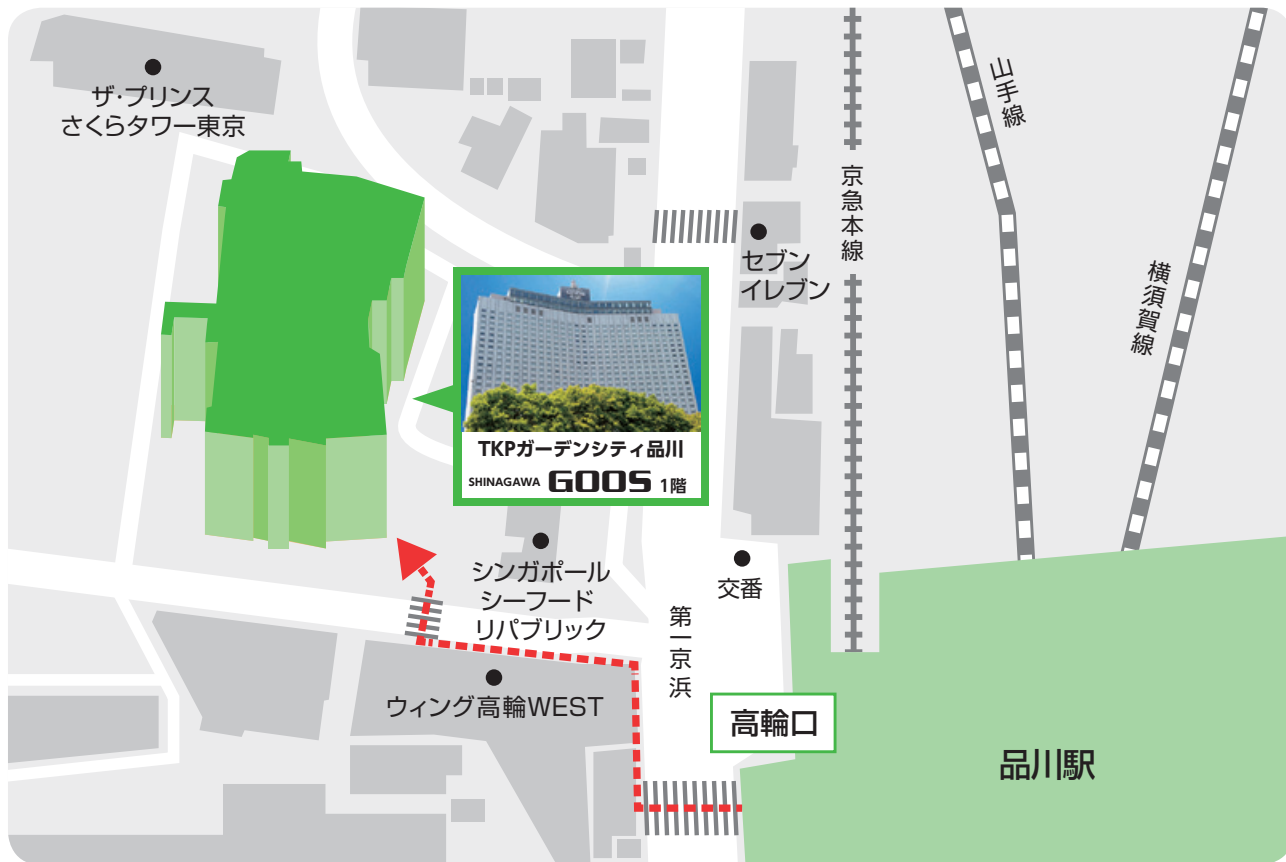
株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	定時株主総会 及び 期末配当金 12月31日 中間配当金 6月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告のうえ、臨時に基準日を定めます。
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
公告方法	電子公告 <URL>https://linecorp.com/ja/ir/publicnotice/ ただし、事故その他止むを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	3938
お問合せ先	

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵送物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土日祝日を除く9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金受取り方法の変更等)		みずほ証券 本店及び全国各支店 プラネットブース (みずほ銀行内の店舗) でもお取扱いたします。 みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 *トラストラウンジでは、お取扱できません のでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行及びみずほ銀行 本店及び全国各支店 (みずほ証券では、取次のみとなります。)	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵送物送付先・電話お問合せ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

株主総会会場のご案内

東京都港区高輪三丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階
TKPガーデンシティ品川 ボールルーム
電話 03-5449-7300 (大代表)



※専用の駐車場はございませんので、公共機関をご利用ください。

- ・京急本線品川駅高輪口 徒歩1分
- ・JR品川駅中央改札口(高輪口) 徒歩1分

株主総会ご出席株主の皆様へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<http://p.sokai.jp/3938/>



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。